

【申請の手引き（岐阜県電子調達システム申請）】

入札参加資格審査申請（新規）の手引き（建設工事以外）

—令和8年度～令和10年度—

【申請受付期間】公開日から令和8年3月10日（火）まで

【入札参加資格有効期間】令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

大まかな流れ

1 事前準備

- ・岐阜県電子調達システムを利用して申請をします。
- ・あらかじめ、必要書類を取得またはダウンロードし、作成してください。
- ・様式は、システムの添付書類一覧からダウンロードできます。
- ・申請画面の保存はできません。時間延長等で対応してください。
- ・入力の疑問点は、システムの「お問い合わせ・よくある質問」（トップページ左上タブ）を参照又は電子調達ヘルプデスクへお問い合わせください。

2 申請データの入力

- ・『新規申請（初めて登録する方）』から、入力をしてください。
- ・申請内容を入力して「次へ」を押すが画面が進まない場合は、「お問い合わせ・よくある質問」のエラー対応にある回答を参照してください。

3 申請データの送信

- ・データ送信完了後、入札参加資格者番号及びパスワードが表示されますので、**必ず印刷又はメモにとるなど、控えるようにしてください。（それ以降確認できません。）**
- ・申請書類アップロードボタンで、準備した添付書類を電子送付してください。

4 添付書類の電子送付

- ・審査に必要とされる書類を電子送付（アップロード）しないと審査ができません。
- ・書類の送付は同時でなくてもよいですが、作成後速やかに送付を済ませてください。
- ・書類の郵送やファイルのメール送付は必要ありません。

5 審査結果の確認

- ・審査状況は、電話での対応はしません。システムにログインし確認してください。
(「状況確認」から該当申請を選択すると確認できます。)
- ・補正要求のメールがありましたら、データ又は書類を修正後、再送信してください。
- ・審査完了の際のメールはありません。登載直前の資格確認時にメールで通知されます。

6 資格の適用

- ・審査により承認された方は、令和8年4月1日に資格が適用され、名簿に登載されます。

岐阜県が発注する製造の請負、財産の買い入れ、その他の契約（建設工事の請負及び建設工事にかかる測量・試験・委託を除く）の入札参加資格を希望される方は、この手引きに従い入力してください。

なお、申請後、審査の結果、「岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）」に登載しますが、直ちに発注または入札の指名があるということではありませんので留意願います。

【目 次】

1 申請方法	… … … … P.	3
2 問合せ先	… … … P.	3
3 受付期間と名簿登載時期	… … P.	3
4 有効期間	… … P.	4
5 申請対象者	… … P.	4
6 審査結果及び名簿登載通知	… … P.	4
7 その他注意事項	… … P.	4
8 入札参加資格申請の入力要領	… … P.	5
別表 1 添付書類一覧	… … P.	10
別表 2 業務分類表	… … P.	13
別表 3 略語一覧表	… … P.	15

1 申請方法

- (1) 岐阜県電子調達システム（以下、システム）(<https://www.e-portal.dentyo.pref.gifu.lg.jp/>)での申請により受付けます。この手引きの別表1から必要となる書類を確認のうえ事前に取得・作成し、PDF、画像ファイル等で用意してください。
(https://www.e-chotatsu.dentyo.pref.gifu.lg.jp/egovweb/html/shorui_guide.html)
- (2) 申請状況は電話での対応はしません。岐阜県電子調達システムの状況確認から隨時確認できます。

2 問い合わせ先

システム・操作に関するお問合わせ	名簿申請手続きに関するお問合わせ
電子調達ヘルプデスク 【電話】 050-2018-7155 【受付】 月～金（祝日、年末年始を除く） 9:00～12:00 13:00～17:30	メールでのお問合せにご協力を願います。 岐阜県出納事務局出納管理課用度係 メールアドレス gifu-meibo-shinsa@govt.pref.gifu.jp (岐阜県入札参加資格審査) 電話番号：058-272-8715

3 受付期間と名簿登載時期

- ・受付期間：公開日から令和8年3月10日（火）まで
(審査完了日が令和8年3月10日ではありません。)
- ・名簿登載日：令和8年4月1日（水）

※受付期間以降も申請を入力できますが、名簿登載時期が令和8年5月1日以降になります。

4 有効期間

- ・名簿に登載された日から令和11年3月31日まで

5 申請対象者

- ・令和5年～令和7年度入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されていない方で
令和8年4月1日に登載を希望される方

■次のいずれかに該当する場合は、申請する資格がありません。

- ①契約を締結する能力を有しない者及び破産宣告を受け復権を得ていない者
- ②営業に関し各種法令に基づき許可、認可、免許等を必要としている場合において、これら
の許可等を受けていない者
- ③県税（個人の県民税、地方消費税及び県が発行する証紙をもって払い込む県税（証紙
に代えて現金で納付される県税を含む。）を除く。）について未納の徴収金（徴収猶予
に係るもの）がある者
- ④消費税及び地方消費税について未納の税額（徴収猶予に係るもの）がある者
- ⑤会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）第十七条第一項または第二項の規定によ
る更生手続開始の申立て（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとさ
れる更生事件に係るもの）をされた者にあっては、同法第二百九十九条第一項若
しくは第二項または第二百条第一項の規定による更生計画認可の決定（同法附則第二
条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るもの）を受
けていない者
- ⑥民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十二条第一項または第二項の規定
による再生手続開始の申立てをされた者にあっては、同法第二百七十四条第一項の規定
による再生計画認可の決定を受けていない者
- ⑦経営が健全でなく、契約の履行が確実であると認められない者

6 審査結果及び名簿登載通知

- ・名簿登載通知は、3月下旬頃通知します。

7 その他注意事項

- ・提出書類に虚偽の事項を故意に入力した場合及び入札参加資格者名簿有効期限内の
税金の未納が確認できた場合（名簿登載後、税金の完納証明書（申請日前90日以内
に発行されたもの）の提出を求められ、その証明書が発行されない場合）は、入札参
加資格を取り消します。
- ・営業の停止・廃止等により名簿登載を抹消したい場合は、速やかにその旨を岐阜県電
子調達システムで届け出してください。
- ・上記のいずれかにより、入札参加資格を取り消した場合は、有効期限内（令和11年
3月31日まで）に再度登載の申請をすることはできません。
- ・名簿登載内容に変更があった場合又は合併等組織再編・事業譲渡等であって入札参加
資格を継続したい場合は、岐阜県電子調達システムから変更申請をお願いします。
- ・入力は全て日本語でお願いします。

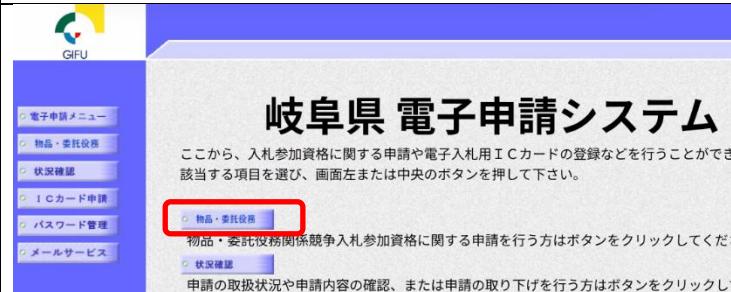
8 入札参加資格審査申請の入力要領

1 事前準備

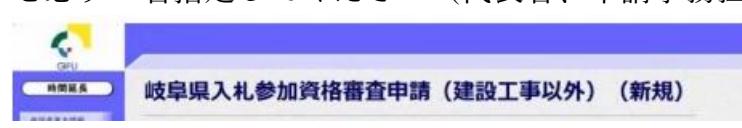
事前準備等の内容詳細は、以下をご覧ください。

添付書類一覧	<p>必要な書類は、別表1 添付書類一覧(10 ページ)で明示しております。</p> <p>ダウンロードして作成が必要な様式は、以下の URL を参考にしてください。</p> <p>https://www.e-chotatsu.dentyo.pref.gifu.lg.jp/egovweb/html/shorui_guide.html</p> <p>添付書類は、PDF・画像ファイル等でご用意ください。 (印影はカラーとなるよう準備してください。)</p>
--------	---

2 申請データの入力・送信・添付書類電子送付

1	岐阜県電子調達システムのトップページにある『入札参加資格申請』をクリック	
2	岐阜県電子申請システムが表示されます。 『物品・委託役務』をクリック	
3	『新規申請(初めて登録する方)』をクリック	

【申請の手引き（岐阜県電子調達システム申請）】

4	『令和8・9・10年度 入札参加資格申請』をクリック														
5	新しいウインドウとして『添付書類一覧』が表示されます。	<p>様式がダウンロードできますのでご利用ください。</p> <p>添付書類一覧</p> <p>下表より、必要となる書類を確認のうえ事前に取得・作成し、PDF、画像ファイル等で用意してください。 申請書送信の後、「申請書類アップロード」機能より添付書類を送信してください。</p> <p>【○印は必須、□印は該当する場合にご用意ください。】</p> <table border="1" data-bbox="557 759 1203 840"> <tr> <td>提出書類</td> <td>個人</td> <td>法人</td> <td>提出書類の内容 【※印の書類は、申請日前90日以内に発行されたものに限ります】</td> </tr> <tr> <td>※登記事項証明書</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> <td>・履歴事項全部証明書 ・詳細はこちらを参照ください。</td> </tr> </table>	提出書類	個人	法人	提出書類の内容 【※印の書類は、申請日前90日以内に発行されたものに限ります】	※登記事項証明書	<input checked="" type="checkbox"/>		・履歴事項全部証明書 ・詳細は こちら を参照ください。					
提出書類	個人	法人	提出書類の内容 【※印の書類は、申請日前90日以内に発行されたものに限ります】												
※登記事項証明書	<input checked="" type="checkbox"/>		・履歴事項全部証明書 ・詳細は こちら を参照ください。												
6	申請画面が表示されます。	<ul style="list-style-type: none"> 法人格を選択する際、やむを得ず「その他」を選択するしか選択肢がない場合、自由入力で「法人格名」を入力しても名簿には「その他」としか表示されないため、プルダウンでは選択せず、商号又は名称欄にすべてを入力してください。 「営業担当者」は、岐阜県との契約等において窓口となる方を必ず1名指定してください（代表者、申請事務担当者可）。 													
7	県内事業所情報を、必要に応じて入力	<p>入力画面には『申請者（本店）または受任先以外に県内に支店又は営業所等がある場合』と記載されていますが、事業所検索に支障が出ますので、<u>本店・受任者が県内の方は、入力してください</u>。また、個別郵便番号は入力できません。</p> <p>【入力画面】</p> <p>県内営業所情報</p> <p>※申請者（本店）または受任先（支店又は営業所等）以外に県内に支店又は営業所等がある場合は入力してください。</p> <table border="1" data-bbox="557 1731 1235 1956"> <tr> <td rowspan="6">事業所等の所在地区を選択してください 右表を参照し地区を選択してください。 (複数選択可)</td> <th>地区区分</th> <th>市町村</th> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 岐阜地区</td> <td>岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 西濃地区</td> <td>大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 中濃地区</td> <td>関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 東濃地区</td> <td>多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 飛驒地区</td> <td>高山市、飛驒市、下呂市、大野郡</td> </tr> </table>	事業所等の所在地区を選択してください 右表を参照し地区を選択してください。 (複数選択可)	地区区分	市町村	<input type="checkbox"/> 岐阜地区	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡	<input type="checkbox"/> 西濃地区	大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡	<input type="checkbox"/> 中濃地区	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡	<input type="checkbox"/> 東濃地区	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市	<input type="checkbox"/> 飛驒地区	高山市、飛驒市、下呂市、大野郡
事業所等の所在地区を選択してください 右表を参照し地区を選択してください。 (複数選択可)	地区区分	市町村													
	<input type="checkbox"/> 岐阜地区	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡、本巣郡													
	<input type="checkbox"/> 西濃地区	大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡													
	<input type="checkbox"/> 中濃地区	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、加茂郡、可児郡													
	<input type="checkbox"/> 東濃地区	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市													
	<input type="checkbox"/> 飛驒地区	高山市、飛驒市、下呂市、大野郡													

【申請の手引き（岐阜県電子調達システム申請）】

8	他の情報について入力	<ul style="list-style-type: none"> ・別表2業務分類表（入力画面内にもあります）を参考にして業務区分を選択し、業務内容を入力してください。3業務まで入力できます。 ・業務内容以外の事項（会社のPR、営業実績、取引先の希望等）は入力しないでください。 ・法令により営業上の許認可・免許等が必要な場合については、その許認可証等の写しを提出してください。（許認可を受けていない場合は、その業務内容の記載はできません。） ・「資本金」は、個人の場合は「元入金」を、法人の場合は添付する予定の貸借対照表の純資産の部に計上される資本金の額を千円単位（千円未満切り上げ）で入力してください。 ・「生産額又は販売額」は、個人の場合は所得税確定申告書の「売上（収入）金額」を、法人の場合は添付する予定の損益計算書の「売上高の合計」を千円単位（千円未満切り上げ）で入力してください。 ・従業員数は「役員」「正社員」及び「臨時社員等」の合計を入力してください。 ・13桁の法人番号を入力してください。
9	口座情報について入力	<p>・<u>口座番号は先頭に0をつけ、7桁を入力してください。</u></p> <p>・<u>口座名義人カナは、画面の『※入力についての注意』や別表3略語一覧表を参考にして、略語を入力してください。</u></p> <p>＜略語について＞</p> <p>◎法人略語、営業所略語の記入例</p> <p>カナ文字略称は、略語判別表示としてカッコを付して入力してください。</p> <p>(1)名称の初めに使うとき、先頭の「(」は省略する。 (株) 岐阜 → カ) ギフ</p> <p>(2)名称の終わりに使うとき、末尾の「」は省略する。 岐阜 (株) → ギフ (カ</p> <p>(3)名称の中に使うとき 岐阜 (株) 中営業所 → ギフ (カ) ナカ (エイ</p> <p>◎事業略語の記入例</p> <p>カッコを付さず、続けて入力してください。</p> <p>岐阜県協同組合 → ギフケンキョウクミ</p>

【申請の手引き（岐阜県電子調達システム申請）】

10	入力後、 次へ をクリック	 <p>次へをクリックしても画面が進まない場合は、上記の「お問合せ・よくある質問」にあるQA『エラー対応』から『新規申請または変更届で申請内容を入力して「次へ」を押すが画面が進まない。』を参照してください。</p>													
11	到達確認通知が表示されます。印刷するか、または到達番号・問合せ番号を控えてください。 (それ以降は確認できません。)	<p>データ送信完了</p> <p>到達確認通知</p> <p>手続名称：入札参加資格審査申請（建設工事以外）（新規）（初めて登録する方） 申請者名：（株）株式会社 申請 太郎 到達番号：2024011100002 問合せ番号：DewyP 取扱状況：受付 受付日時：2024年01月11日 10時00分10秒</p> <p>入札参加資格者番号：ESY9 パスワード：5cJ59KL</p> <p>送信を完了しました。 上記「入札参加資格審査申請」アラート欄にての後にこちらも必要となります。 手順を承かるかご確認することをお勧めします。 「印刷ボタン」に印刷するため、より軽くなるように必ず使うようにして下さい。 （参考1）</p> <p>添印書類を楽々かに保存して下さい。 申請書類アップロード</p>													
12	申請書類アップロード画面で添付書類を送信（アップロード）してください。（事後に状況確認画面からアップロードできます。）	<p>書類アップロード</p> <p>添付が必要なファイルについては、こちらをクリックしてご確認ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>手続名称</td> <td>入札参加資格審査申請（建設工事以外）（新規）（登録履歴のある方）</td> </tr> <tr> <td>到達番号</td> <td>2026040100002</td> </tr> </table> <p>県との取引に使用する印鑑</p> <table border="1"> <tr> <td>添付資料</td> <td>ファイルを選択してください</td> <td>ファイルを選択</td> </tr> </table> <p>連絡事項</p> <table border="1"> <tr> <td>添付資料</td> <td>ファイルを選択してください</td> <td>ファイルを選択</td> </tr> </table> <p>消費税等納税証明書(消費税等に未納の税額がない旨の証明書)</p> <table border="1"> <tr> <td>添付資料</td> <td>ファイルを選択してください</td> <td>ファイルを選択</td> </tr> </table>	手続名称	入札参加資格審査申請（建設工事以外）（新規）（登録履歴のある方）	到達番号	2026040100002	添付資料	ファイルを選択してください	ファイルを選択	添付資料	ファイルを選択してください	ファイルを選択	添付資料	ファイルを選択してください	ファイルを選択
手続名称	入札参加資格審査申請（建設工事以外）（新規）（登録履歴のある方）														
到達番号	2026040100002														
添付資料	ファイルを選択してください	ファイルを選択													
添付資料	ファイルを選択してください	ファイルを選択													
添付資料	ファイルを選択してください	ファイルを選択													
13	申請後は、状況確認から、現在の状況が確認できます。 <u>申請や審査の状況は電話での対応はしません。</u>	<p>岐阜県 電子申請システム</p> <p>ここから、入札参加資格に関する申請や電子入札用ICカードの登録などを行うことができます。 該当する項目を選び、画面左または中央のボタンを押して下さい。</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="radio"/> 物品・委託役務</td> <td>物品・委託役務関係競争入札参加資格に関する申請を行う方はボタンをクリックしてください。</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 状況確認</td> <td>申請の即時状況や申請内容の確認、または申請の取り下げを行う方はボタンをクリックしてください。</td> </tr> </table>	<input type="radio"/> 物品・委託役務	物品・委託役務関係競争入札参加資格に関する申請を行う方はボタンをクリックしてください。	<input type="radio"/> 状況確認	申請の即時状況や申請内容の確認、または申請の取り下げを行う方はボタンをクリックしてください。									
<input type="radio"/> 物品・委託役務	物品・委託役務関係競争入札参加資格に関する申請を行う方はボタンをクリックしてください。														
<input type="radio"/> 状況確認	申請の即時状況や申請内容の確認、または申請の取り下げを行う方はボタンをクリックしてください。														

【申請の手引き（岐阜県電子調達システム申請）】

14	<p>この画面で、添付書類アップロードや、申請取下げができます。</p> <p>補正要求があった場合もこの画面から修正します。</p>	<p>申請取扱状況確認</p> <p>取扱状況詳細</p> <p>只今 受付 です。</p> <p>通信欄 提出された申請・届出情報は、受付されています。 審査が行われるまでお待ちください。 申請を取下げる方は、申請取下げボタンより取下げ依頼申請を行ってください。</p> <p>通知書通信欄</p> <p>申請・届出の流れ 入札参加資格審査申請（建設工事以外）変更届 申請者側 <input type="checkbox"/> 申請書類一覧 受付 2026/03/31 10:00 ↓ 確認開始 2026/03/31 10:00 ↓ 登録完了 ----/----/---- --:-- </p> <p>添付書類アップロード (このボタン)</p> <p>戻る 申請取下げ</p>
----	---	--

別表1 添付書類一覧

【◎印は必須、○印は該当する場合に用意してください。】

《法人》			《個人》		
1	◎	履歴事項全部証明書	2	◎	身元（身分）証明書（2種類）
3	○	委任状	4	◎	県との取引に使用する印鑑
4	◎	県との取引に使用する印鑑	5	◎	消費税等納税証明書
5	◎	消費税等納税証明書	6	○	岐阜県納税証明書
6	○	岐阜県納税証明書	7	○	営業許可書・許可等の証明書
7	○	営業許可書・許可等の証明書	8	○	財務諸表
8	○	財務諸表	9	◎	振込口座確認書類
9	◎	振込口座確認書類	10	◎	くじ引きに係る委任状
10	◎	くじ引きに係る委任状			
11	○	その他			

	提出書類	提出書類の内容 【※印の書類は、申請日前90日以内に発行されたものに限ります】
1	※登記事項証明書	・履歴事項全部証明書
2	※身元（身分）証明書（2種類）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村長及び東京法務局が発行する証明書 ((1)及び(2)の2種類) <ul style="list-style-type: none"> (1)本人の本籍地の市町村長が発行する身元（身分）証明書 (2)東京法務局の発行する後見登記事項等ファイルに記録がない旨の証明書 ・「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」ことの証明 ・①氏名、②生年月日、③住所　が証明書に記載されていること <問合せ先> <ul style="list-style-type: none"> ・東京法務局又は最寄りの法務局・地方法務局 ・東京法務局後見登録課 Tel 03-5213-1234（代） ・法務省ホームページ http://www.moj.go.jp/
3	委任状（様式有）	<ul style="list-style-type: none"> ・本店代表者以外の支店長等に岐阜県との取引上の権限を委任する（岐阜県との取引が本店以外の支店又は営業所等）場合は、委任状を添付（権限委任が規定された社内規程等の写しの添付でも可） ・委任者、受任者等各項目を記載し、押印してください。 ・印影のみカラーとなるようにPDF等で準備してください。

【申請の手引き（岐阜県電子調達システム申請）】

4	県との取引に使用する印鑑（様式有）	<ul style="list-style-type: none"> ・「使用印鑑」は入札書・契約書等県との取引に使用する印鑑（法人の場合は、法人印及び代表者印）を鮮明に押印してください。 ・県との取引に法人印を使用しない場合は、代表者印欄のみに代表者印を押印してください。 ・岐阜県との取引を支店又は営業所等で希望する場合は、支店又は営業所等で使用する印鑑を押印してください。 ・印鑑登録証明を受けた印鑑である必要はありません。 ・印影のみカラーとなるように PDF 等で準備してください。
5	※消費税等納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・税務署が発行する「消費税及び地方消費税について未納の税額がない旨の証明書（納税証明書（その3）　ただし、個人の場合は（その3の2）、法人の場合は（その3の3）でも可）」 ・e-Tax を使ったオンライン請求により納税証明書を取得できます。 詳しくはこちらをご覧ください e-Tax ホームページ http://www.e-tax.nta.go.jp ・電子納税証明書の添付も可能。 <p><u>納税義務が免除されている場合においても提出が必要です</u></p>
6	※岐阜県納税証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県内に住所を有する事業者又は岐阜県内の住所に事業所等を有する事業者は、岐阜県内の県税事務所が発行する「全税目に未納の徵収金のない旨の証明書」 <p><u>納税義務が免除されている場合においても提出が必要です</u></p>
7	営業許可書・許可等の証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・「業務内容」に入力した業務が法令等の規定により営業上の許可・認可・免許等を必要とする場合は、その許認可証等
8	財務諸表（直前決算時のもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・直前決算時の財務諸表 ※営業年数が1年未満の場合、法人で財務諸表がない場合は不要です。個人は税務署へ届け出る「個人事業の開業・廃業等届出書」を提出してください。 ・個人の場合 確定申告書「損益計算書（収支内訳書）、貸借対照表」 ・法人の場合 財務諸表のうち「損益計算書」及び「貸借対照表」
9	振込口座確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳の写し（預金通帳の「表」と最初に開いた上部の「1ページ目」）等口座情報が確認できるもの ・振込先がネットバンクの場合は、お客様口座情報照会の画面から「銀

【申請の手引き（岐阜県電子調達システム申請）】

		<p>行名」「預金種別」「口座番号」「口座名義（カナ）」がわかる部分を画面コピーし添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 添付する書類が準備できない場合は、振込口座が表示されている請求書のひな形、金融機関が発行する残高証明書等で「金融機関名」「支店名」「口座種別」「口座番号」「口座名義（カナ）」が確認できるものを PDF 等で添付してください。 複数口座の登録はできません（1事業者、1口座登録）。
10	くじ引きに係る委任状 (様式有)	<ul style="list-style-type: none"> 電子調達システムで見積額が他者と同額の場合は、岐阜県職員が代理でくじ引きを行います。 「くじ引きに係る委任状」は委任者（申請者（本店）、受任者がいる場合は受任者（支店又は営業所等））で作成してください。 「使用印鑑」様式で押印した代表者印を押印してください。 印影のみカラーとなるように PDF 等で準備してください。
11	その他	<ul style="list-style-type: none"> 登記上の本店と営業上の本拠となる事業所の住所（所在地）と異なる場合は、異なる旨を記載した任意の様式（押印あり）を添付してください。 その場合、営業上の本拠となる事業所の住所（所在地）を申請者（本店）の情報に入力してください。

別表2 業務分類表

分類	コード番号・業務名	業務内容の入力例
印刷	1 印刷物製造	一般印刷、軽印刷、フォーム印刷、地図印刷、C A D印刷、オンデマンド印刷、シルクスクリーン、製本
	2 コピー、青写真等	コピー、青写真、マイクロ写真、トレース、デジタル変換、デジタル出力、写真撮影、現像、空中写真、オルソフォト
事務用機器・文具	3 事務用品・機器、OA用品類	文具、事務機械、ゴム印、用紙、O A用品、印章、トナーカートリッジ、事務機器等リース・レンタル
	4 コンピュータ、周辺機器	コンピュータ機器、コンピュータ周辺機器等、パソコン、サーバー、ネットワーク関連機器、コンピュータ機器等リース・レンタル
	5 ソフトウェア	ソフトウェア販売
什器	6 家具類	木製家具、鋼製家具、カーテン、ブラインド、カーペット、学校用家具、図書館用家具、特注家具製造販売
機械機器	7 カメラ、視聴覚、電気機器	カメラ、視聴覚機器、映像機器、家庭用電気機器、電気工事材料、電装品、保守点検、修理等、録音・録画機器、電話機、F A X機、照明機械器具
	8 理化学、医療関連	医療機器、福祉介護用機器、理化学機器、分析機器、光学機器等、医療材料、衛生材料、環境測定機器、鑑識器具、機器保守点検・修理
	9 その他	工事作業機械、農業機械、建設機械、林業機械、産業機械、消火器、避難器具、防犯装備品、救助資機材、消防防災機器、ミシン、ポンプ、計測機械、厨房機器
運搬器具	10 自動車関連	自動車販売（修理）、自動車、特殊車、オートバイ等、フォークリフト、トラック、バス、除雪車、車両レンタル、タイヤ、自動車用品、保守点検、車検、修理
	11 その他	ポート、航空機装備品等、航空機、ヘリコプター
燃料油脂・薬品・材料	12 燃料油脂・薬品・材料	ガソリン、軽油、灯油、重油、プロパン、一般高压ガス、医療薬品、医療用ガス、工業薬品、化学薬品、農業薬品、動物薬品、凍結防止剤、鋼材、ガラス、木材建具、塗料、畳、管類、セメントコンクリート、砂利、碎石、アスファルト、路面補修資材、試薬

次ページに続きます

【申請の手引き（岐阜県電子調達システム申請）】

委託業務	13	建物関連	常駐警備・防災、建築物管理、設備保守点検、ボイラーバンク管理、空調機器保守、エレベーター保守、受付業務、清掃業務、(建物、公園、貯水槽等)、害虫等駆除等、樹木選定・伐採、草刈・除草、交通誘導、プール監視
	14	電算関連	計算、プログラム作成、システム設計、システム保守、データ入力、A S P / S a a S、ホームページ作成、データセンター、I Tコンサルティング、I T人材育成・教育、地理情報システム（G I S）
	15	広告、看板、標識	イベントの企画・運営、デザイン、番組・ビデオ作成、看板作成、幕、ディスプレイ品、デジタルサイネージ、道路標識等、広告代理業
	16	その他	調査、検査、測定、検診、紙類廃品回収・買受、廃金属類回収・買受、保険、運送、旅行、倉庫、給食業務、人材派遣、講師派遣、産業廃棄物処理、産業廃棄物収集運搬、特別管理産業廃棄物収集運搬、特別管理産業廃棄物処理、一般廃棄物収集運搬、一般廃棄物処理、経営コンサルティング、監査業務、医療事務、発掘調査業務、車両運行管理、テープ起こし
百貨・日用品	17	被服、衣料、寝具	作業服、防災服、白衣、寝具等、帽子、靴、手袋、リネンサプライ、クリーニング
	18	百貨、記念品、日用品等	荒物雑貨、日用雑貨、記章・記念品・貴金属、贈答品、その他金物
教育・文化	19	教育文化用品	書籍、教材、楽器、楽譜、スポーツ用品、体育機器、スポーツ衣料
その他	20	その他 (他に分類できないもの)	警察用品（けん銃、警棒、手錠等）、食材・飲料販売、自動販売機設置、園芸資材、電気・電力供給 その他上記に含まれないもの

別表3 略語一覧表

用語（漢字略語）	カナ文字略語	用語	カナ文字略語
1 法人略語		2 営業所略語	
株式会社 (株)	カ	営業所	エイ
有限会社 (有)	ユ	出張所	シュツ
合名会社 (名)	メ		
合資会社 (資)	シ	3 事業略語	
合同会社 (同)	ド	連合会	レン
医療法人 (医)	イ	共済組合	キョウサイ
社会医療法人 (社医)	イ	協同組合	キョウクミ
財団法人 (財)	ザイ	信用組合	シンクミ
一般財団法人 (一財)	ザイ	生命保険	セイメイ
公益財団法人 (公財)	ザイ	海上火災保険	カイジョウ
社団法人 (社)	シャ	火災海上保険	カサイ
一般社団法人 (一社)	シャ	健康保険組合	ケンポ
公益社団法人 (公社)	シャ	国民健康保険組合	コクホ
宗教法人 (宗)	シュウ	国民健康保険団体連合会	コクホレン
学校法人 (学)	ガク	社会保険診療報酬支払基金	シャホ
公立大学法人 (大)	ダイ	厚生年金基金	コウネン
社会福祉法人 (福)	フク	従業員組合	ジュウクミ
更生保護法人 (保護)	ホゴ	労働組合	ロウクミ
相互会社 (相)	ソ	生活協同組合	セイキョウ
特定非営利活動法人 (特非)	トクヒ	農業協同組合	ノウキョウ
独立行政法人 (独)	ドク	農業協同組合連合会	ノウキョウレン
地方独立行政法人 (地独)	チドク	共済農業協同組合連合会	キョウサイレン
弁護士法人 (弁)	ベン	漁業協同組合	ギョキョウ
有限責任中間法人 (中)	チュウ	漁業協同組合連合会	ギヨレン
無限責任中間法人 (中)	チュウ	公共職業安定所	ショクアン
行政書士法人 (行)	ギョ	社会福祉協議会	シャキョウ
司法書士法人 (司法)	シホウ	特別養護老人ホーム	トクヨウ
税理士法人 (税)	ゼイ		
国立大学法人 (大)	ダイ		
農事組合法人 (農)	ノウ		

注) 「医療法人社団」及び「医療法人財団」は、共に「医療法人」(略語“イ”)である